

# 高等学校における就職支援の改善についての研究

## ～卒業生の就職先等の動向分析から就職支援を考える～

高知県立高知農業高等学校 教諭 武田 周  
高知県教育委員会事務局高等学校課 指導主事 藤原 章弘

### 1 要旨

平成 21 年 3 月に告示された新学習指導要領では、「学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること」とされた。キャリア教育は生徒が社会人・職業人として自立していけることを目標としている。高卒者の雇用を取り巻く現状は依然厳しいが、本県高校生は全国平均より就職希望者の割合が高く、求人確保と生徒の進路選択を支援するための進路指導の体系化が喫緊の課題である。

そこで本研究では、過去数年の県内高校の就職者動向を分析して、今後期待できる求人動向を明らかにし、就職指導に活用できる資料としてとりまとめた。また、キャリア教育の視点にたち、体系化した就職指導の指導計画を学校が策定するための手引きを作成した。

キーワード 就職支援、進路指導の体系化、進路指導計画、キャリア教育、進路動向

### 2 研究目的

平成 21 年 3 月に公示された高等学校学習指導要領において、総則の「教育課程編成の一般方針 1」において「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」と、特色ある教育活動を通じて個性を生かす教育の充実に図ることの重要性が強調されている。また 4 においては「学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。」とうたわれており、望ましい勤労観・職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養のために、体験的な学習の指導を適切に行うように求められている。本県高校生の雇用を取り巻く状況は、先行きの見えない景気の低迷、平成 23 年 3 月の東日本大震災の影響などにより更なる悪化が懸念される。昨年度の県内高校生就職内定率は 91.5%（対前年比 5.3%増）と過去 10 年間で最高となったが、依然として厳しい状況は続いており、そのため進学など就職希望から進学に目標変更する生徒も少なくない。新たな求人先の確保とともに、学習指導要領にうたわれるように生徒に望ましい勤労観、職業観を育成していくために、各校において特色ある体系化された進路指導を確立することが高等学校における緊急の課題である。

本研究の目的は、過去数年の県内高校の就職者動向を分析することによって、今後期待できる求人動向の傾向を見出し、各校の抱える就職指導上の課題解決のために必要とされる高校生活 3 年間を通じて体系だった就職指導を行うための指導計画を、策定するための手引きを作成することである。

### 3 研究仮説

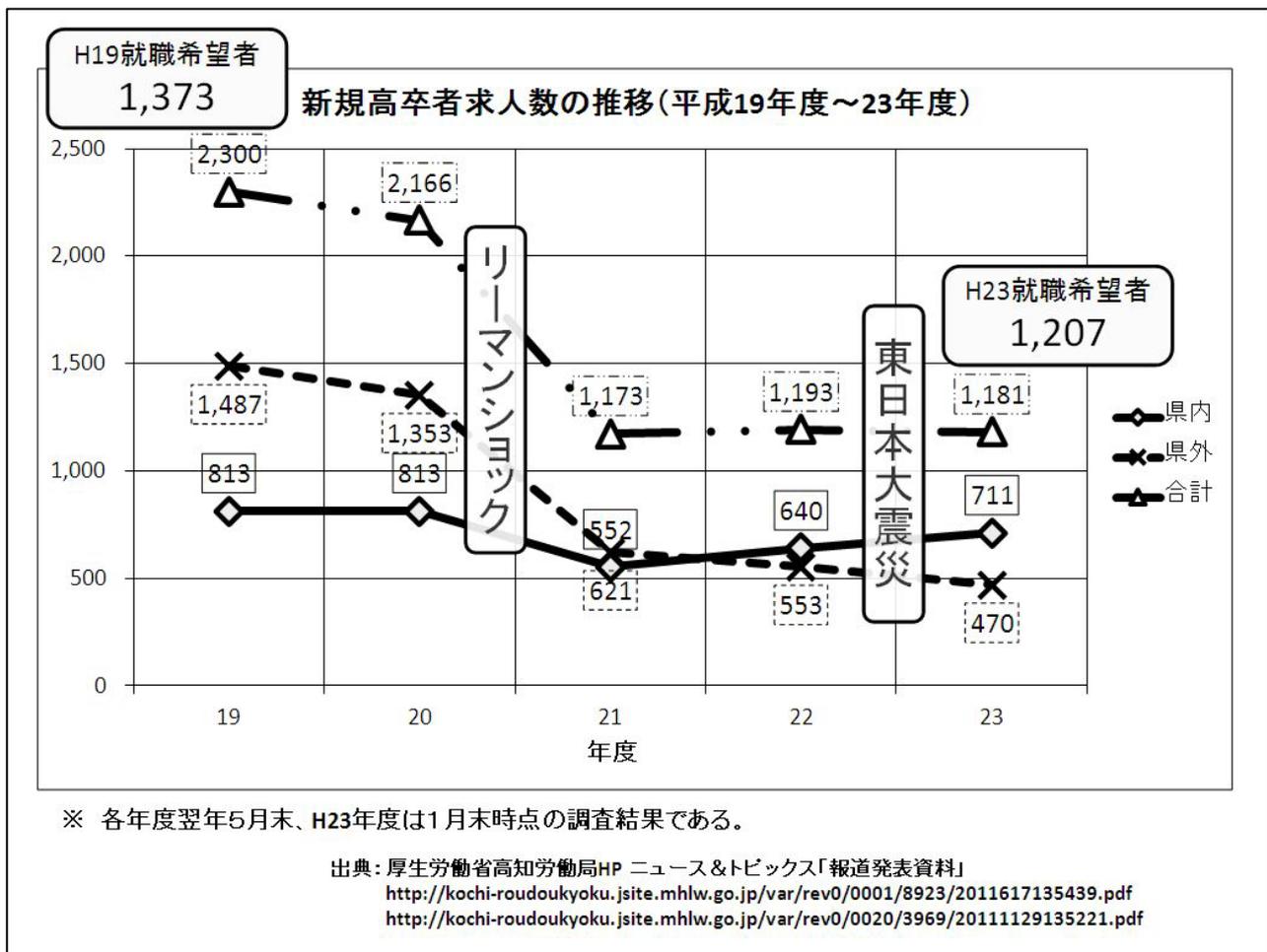
過去数年の県内高校卒業者の就職動向を分析し、今後求人が見込める業種に特に注目して求人開拓に取り組むとともに、各校の目標・実状に応じた進路指導計画を策定するための手引きを作成することで各校の就職指導が体系化し、就職支援(就職率向上)につながるのではないかと。

### 4 研究内容

#### (1) 卒業生の動向分析と求人動向の考察

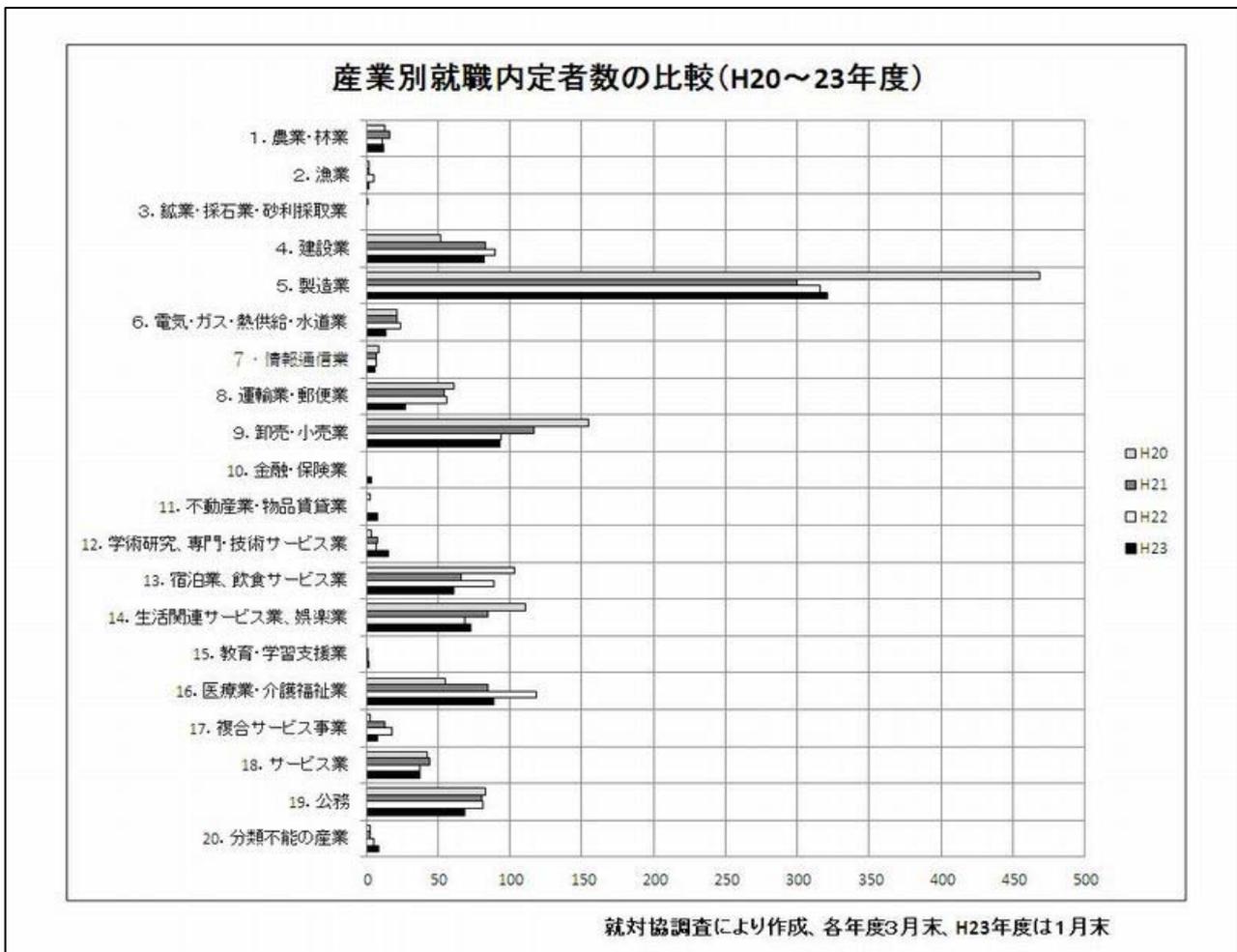
##### ア 本県高校生就職先の分析

近年で最も経済状況の良かった(求人数が多かった)平成19年度から今年度の求人数の推移を高知労働局の発表データより集計し、求人動向を分析した(図1)。平成20年秋のリーマンショックの影響を受け、翌平成21年度の求人数は県外求人が54.1%減、県内求人が32.1%減、合計で45.8%減と大幅に落ち込んだ。その後も歴史的な円高や、平成23年3月の東日本大震災の影響により、県外求人は減少し続けている(平成24年1月末時点、対平成19年度比で68.4%減)。また、県内においては関係機関の求人要請や企業努力などにより求人数は増加しているが、まだ平成19年度の水準まで回復していない(平成24年1月末、対平成19年度比で12.5%減)。求人倍率で見ると平成19年度は1.68であったのに対し、平成24年1月末時点で0.98となっており就職希望者全員の就職内定が厳しい状況にある。

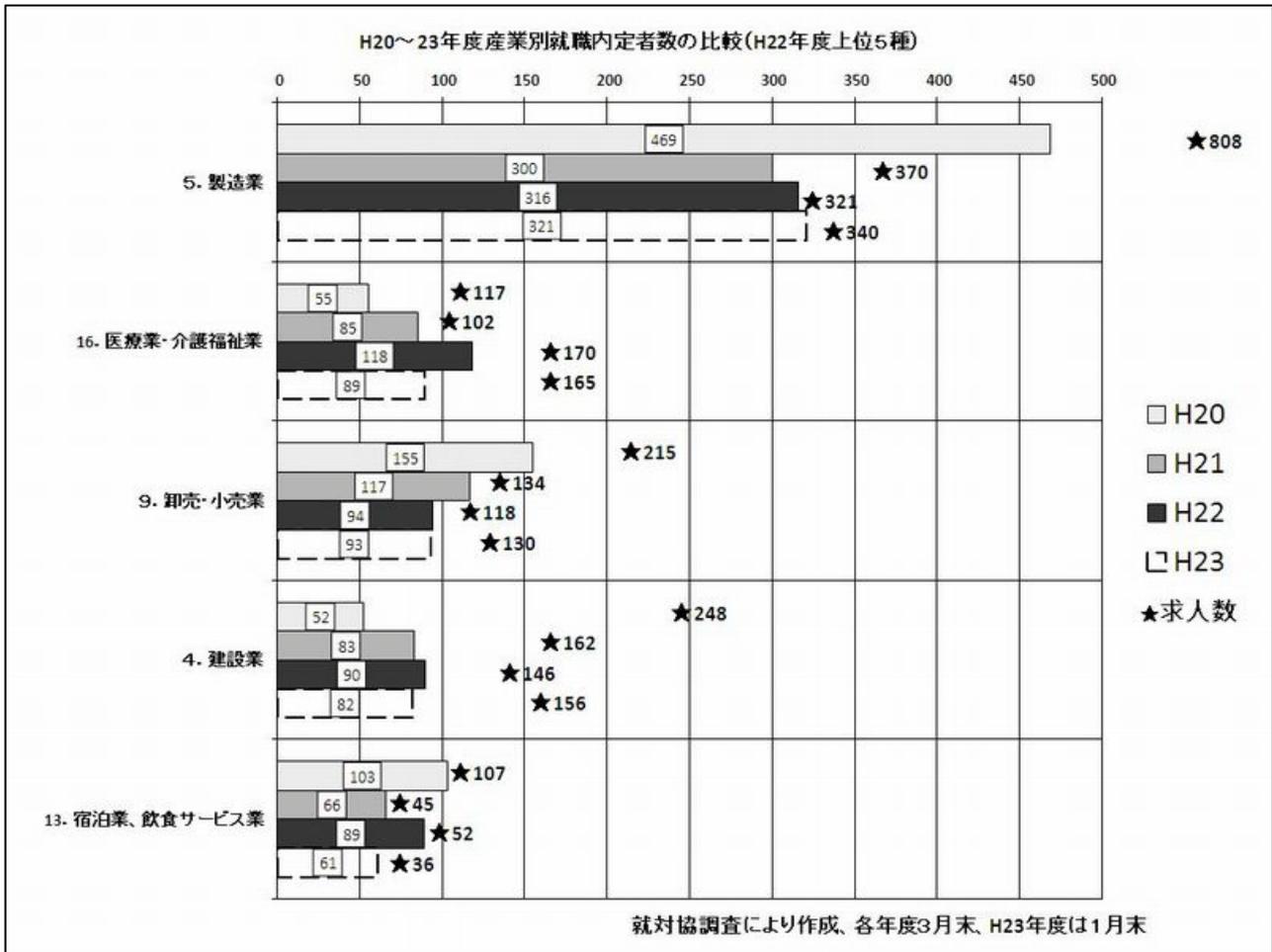


【図1】 新規高卒者求人数の推移(平成19年度～23年度)

また、平成20年度～23年度の就職内定状況について産業別に集計し、就職動向を分析するとともに、確定している直近の平成22年度の結果より、上位5種について抽出し、求人数の動向もふまえて考察を行った(図2、図3)。リーマンショック後の平成21年度に製造業における求人数が54.2%、採用数も36.0%とそれぞれ大きく減少していることが分かる。しかし製造業の採用数は減少したものの全体の約3分の1を占めており、高卒求人において最も多く期待されている。一方で医療業・介護福祉業における求人数が増加傾向にあり、平成22年度は対平成20年度比で45.3%増、採用数も2倍以上に増加し全体で第2位となっている。高齢化社会の進行と、それに伴う介護福祉関連産業の発展・採用増加によるものだと考えられる。卸売・小売業と宿泊業、飲食サービス業の求人数・採用数減少は景気動向が素直に反映されたものだと考えられる。建設業の求人数・採用数が持ち直し傾向があると、工業高校を中心に報告がある。求人数で見れば、卸売・小売業より多く第3位となっている。以前から本県でも取組が始まっていた東海・南海地震対策の公共工事増加が、平成23年3月の東日本大震災発生を受け求人数が増加し、建設科など関連学科を中心に採用増加に結びついていると考えられる。



【図2】 産業別就職内定者数の比較 (平成20年度～23年度)



【図3】 平成20年度～23年度産業別就職内定者数の比較（平成22年度上位5種）

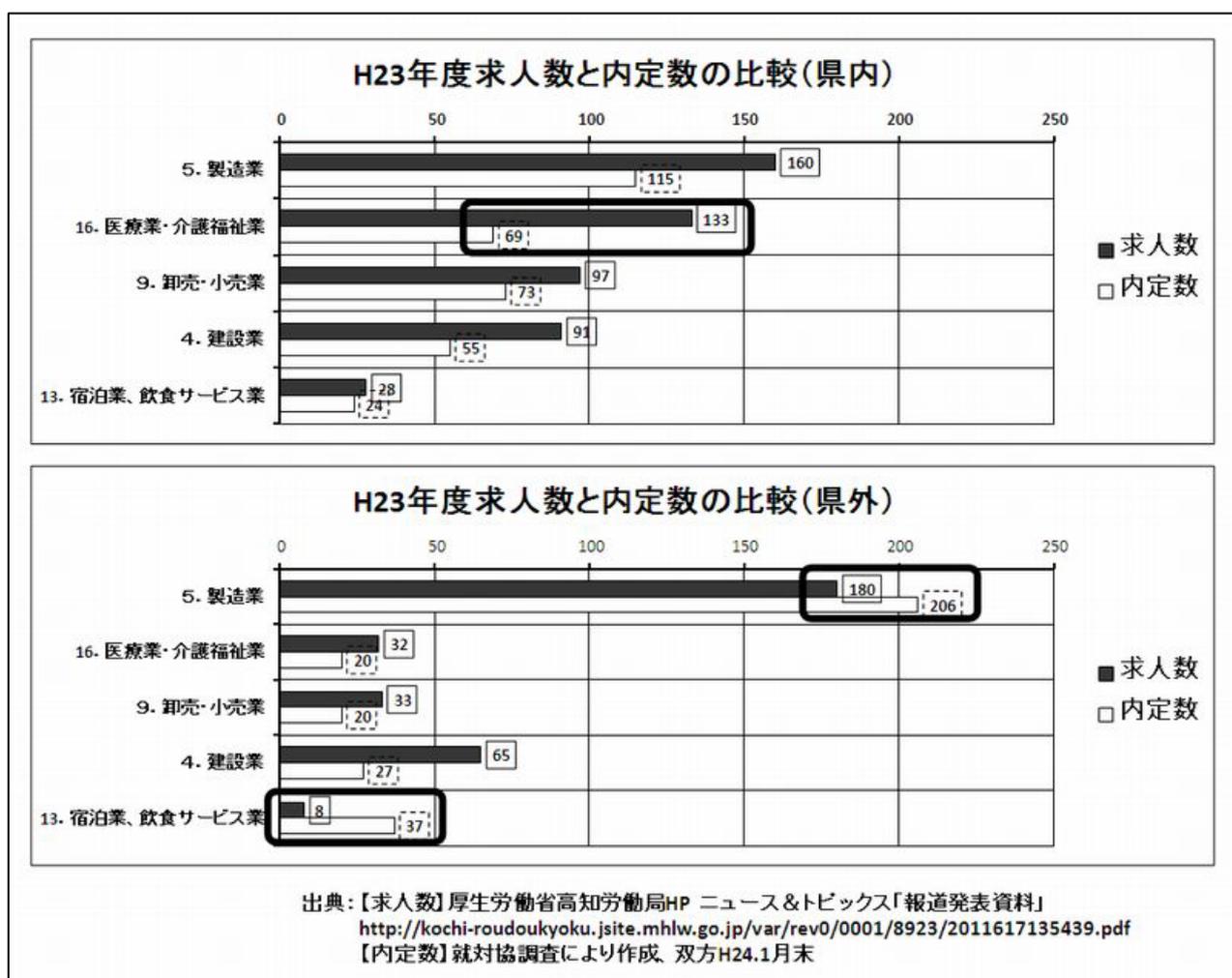
イ 今後期待し得る求人動向の考察

さらに、今年度の求人数と内定数の比較を県内・県外別に行った（図4）。県内・県外とも最も求人数・内定数が多いのは製造業である。特に県外での製造業の内定数が最も多く、県内での製造業の内定数の2倍近くになっている。また、県外製造業と宿泊業、飲食サービス業では、求人数より内定数が多くなっている。これは県内のハローワークに受付せず、県外事業所から直接学校に送付される指定求人により内定につながっていることなどが考えられ、これまでの採用を通して、事業所等と学校との地道な関係づくりがうかがえる。今後継続した採用維持のためにも、学校は事業所等との関係を維持強化する努力が必要となる。継続した採用の働きかけとともに、受験生徒には働くことの意義など事前指導を強化し、採用生徒についても必要に応じたフォロー指導を行い早期離職の防止に努める必要がある。

県内の医療業・介護福祉業の求人が第3位となっている。しかし内定数は県内の卸売・小売業のほうが多く、医療業・介護福祉業は第4位である。県内の医療業・介護福祉業の充足率は51.9%で、かなり低い。各校からの報告を見ると、介護福祉業では比較的大規模な事業者には生徒の希望が集中する傾向があり、生徒の地元での就職希望が高いにも関わらず、地元の小規模事業者への応募が少ない。この原因のひとつに生徒の受け取る事業所についての情報量に差があるのではないかと考える。比較的大規模な事業者は情報発信も積極的に行い生徒にアピールをでき採用予定数も多い一方で、地元の小規模事業者については生徒が知る機会に限りがあり採用予定数も少なく、また給与条件などにも違いが見られるため、生徒が敬遠しがちなのではないかとと思われる。昨年度、採用数の非常に多かった大規模事業者での採用数が、今年度は減少していたことも内定

数減少の理由の一つであった。しかし高齢化社会の進行に伴い、とくにその割合が高い県内において、介護福祉業は今後も継続した採用が見込まれ、有力な生徒の進路先となる。具体的には今後取組むべきインターンシップなどを通じての生徒の勤労観・職業観育成のなかで、地域の事業者との関係を築き上げ生徒が幅広く情報を知り、体験を積めるように指導を行う。そのなかで、進路選択時に地元事業者を候補として考える生徒を育成できるのではないかと考える。

建設業も充足率が低く（県内 60.4%、県外 41.5%）なっている。求人数は震災復興需要や防災対策により増加したが、なかなか生徒の条件にあう募集は少ない。高校での進路指導としては、正規採用を目指す指導が基本と考える。キャリア教育で育成すべき能力の中で言えばキャリアプランニング能力となるが、生徒が働くことの意義や役割を理解し、自らの将来設計に繋げられるように、職業選択における注意点として指導を行っていく必要があるだろう。



【図4】 平成23年度求人数と内定数の比較（県内・県外）

## (2) 進路指導の体系化

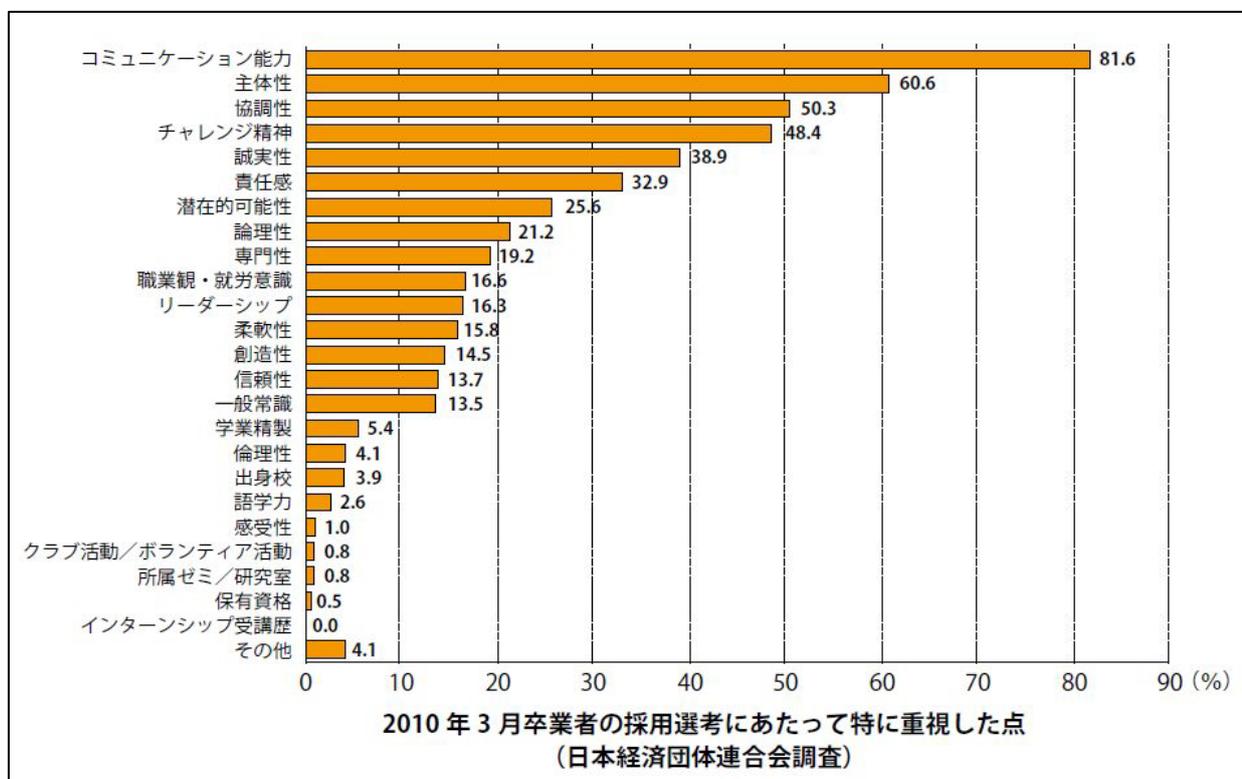
### ア 各校における進路指導の現状分析

#### (ア) 各校の抱える進路指導上の課題

平成23年10月17日～21日に行われた地区別進路指導主事会の協議資料をもとに、各校における進路指導上の課題を取りまとめた。第一に選考試験の多様化とその対策である。少ない求人に対して多くの志望者がでる状況から、事業所側の選考試験もより多様化し難易度も増している。多くの事業所で学力・適性試験が課されるようになっており、生徒に基礎学力

をつけさせる指導が必要となっている。早い段階から補習などを行い、受験準備をさせなければならない。面接試験もよりコミュニケーション能力が問われる内容へと変化している。日本経済団体連合会の調査によると、企業が応募生徒に最も求める能力がコミュニケーション能力であるという(図5)。教室における授業だけではコミュニケーション能力を生徒に養わせることはできない。高校生活を通じてより多様な経験を生徒に積ませること、特に異なる世代の大人との交流体験が必要では無いかと考える。そのための具体策としては、インターンシップなどの体験活動や、スキルアップ講習や進路講演など外部講師を招いての活動、学校行事等の活用などが考えられる。

第二に進路指導の体系化である。新学習指導要領では「学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること」と明記されている。しかし地区別進路指導主事会の協議資料によると、「教員によって進路指導への取組に差が見られる」「進路指導担当者が変わり、進路指導のノウハウが継承されていない」といった報告がある。進路指導担当者やホーム担任に進路指導を任せがちになり、学校全体としての取組ができず生徒や保護者の期待に応えきれない場合があるのではないと思われる。学校の進路指導体制を整える必要がある。また多くの学校からは、生徒や保護者の進路意識の不足や不十分さが課題として挙げられている。この課題を考えたとき、学校は進路選択についての情報を十分に生徒や保護者に提供できているか、という視点を持つ必要がある。進路指導をより充実させるためには、地域や企業など学校外部の協力を得る必要があるが、ここでも学校の取組について十分に情報提供できているか、という視点が必要である。学校・家庭・地域・企業等の連携を深める手だてが必要であると考え。また、取組を実施して終わりではなく、PDCA サイクルにもとづき評価と改善を繰り返していく必要がある。このサイクルの実施により、学校の進路指導は継続性のある発展的な指導となる。



【図5】 2010年3月卒業者の採用選考にあたって特に重視した点 (日本経済団体連合会調査)

出典:「高等学校キャリア教育の手引き」第1章第1節 (P34)

(イ) 各校における進路指導の基本資料作成状況

各校の進路指導について取りまとめた「進路の手引き」等の基本資料の作成状況を調査したところ、全日制高校 35 校 (分校含む) のうち、10 校 (28.6%) は作成しておらず、7 校 (20.0%) は L・H 資料など冊子化されていない資料しかなかった。定時制・通信制高校は 19 校のうち 10 校 (52.6%) は作成しておらず、4 校 (21.1%) は L・H 資料など冊子化されていない資料しかなかった。このような状況では、学校を挙げての進路指導は現実的には困難である。目標達成のためには、各校でその学校が目指す進路指導を具体化する指導資料の手引き作成が必要であると考えられる。生徒のキャリア意識を育成するツールとして就職希望者だけでなく、進学希望者にも「進学の向こうにある就職」を意識させる。そのために、生徒が記入して作り上げる要素を多く取り入れた、ワークブック的なものにする必要がある。また、進路指導の体系化を実現するために、校内で活用できるものにしなければならない。手引き編成のねらいを図 6 に示す。

**【手引き編成のねらい】**

**① 生徒のキャリア意識を育成**

就職希望者→求人と希望のマッチングへのツール

進学希望者→「進学の向こうにある就職」を意識する

※進学の目的意識向上につながる

**② 生徒の進路意識の記録**

「進路指導の規約集」+「進路学習のワークブック」

高校生活を通じて生徒が作り上げる進路学習の記録

**③ 校内体制確立**

学校を挙げて「教育活動全体」を通じて行う進路指導

統一された、継続性のある進路指導

【図 6】 手引き編成のねらい

イ 各校の目標・実状に応じた進路指導計画策定のための手引きの作成

(ア) 「進路の手引き」作成の事例の構成

各校から提供された現在の手引きの掲載内容を整理し、今後各校が作成する手引きに必要なだと考える内容を整理し掲載した。1 章は手引きを編成するねらいの解説を掲載した。2 章は「学年共通事項」として、進路指導方針や年間指導計画項目など共通項目を入れ、それらを分かり易く提示する目的で「進路指導計画書」の例を作成し掲載した。3 章～5 章は学年ごとに必要と思われる内容を整理し掲載した。この編成はワークブックとしての視点を重視し、かつて県教育委員会が作成・配付していた「進路学習ノート」に準ずる構成をとった。掲載には、各校の事例より参考事例を収録し、解説を加えた。巻末資料には、「差別につながる恐れのある 14 項目」、来年度より変更される「日本標準職業分類 (抄)」、作成した「平成 24 年度の高校生への就職支援事業 (予定) 一覧表」を掲載した。

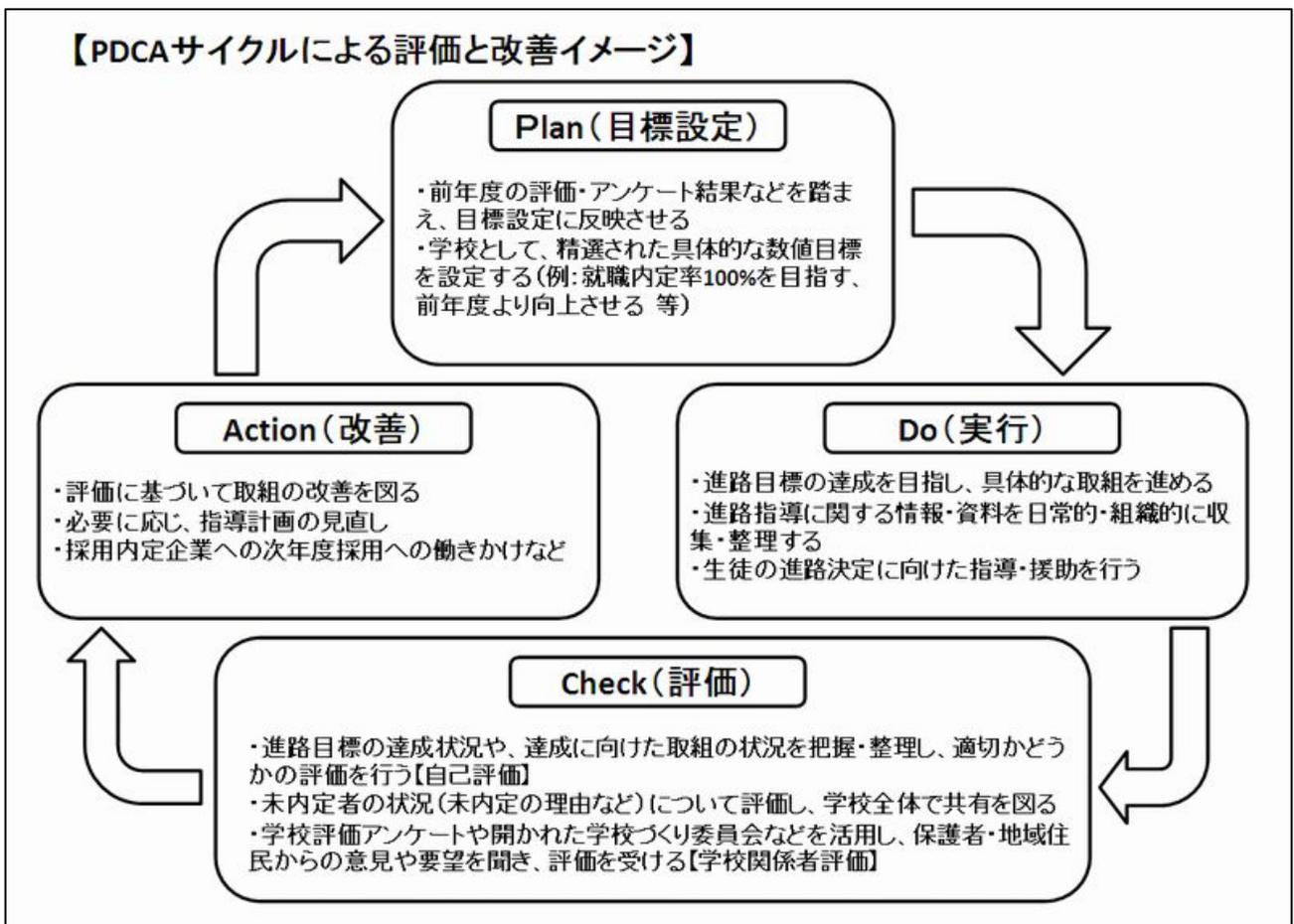
(イ) PDCA サイクルによる評価と改善

PDCA サイクルによる評価と改善のイメージを図7に示す。

各校の目指す進路指導目標に従い進路指導計画を立て（P）、学校全体を挙げて実行する（D）。実行にあたっては、必要に応じて途中での評価（C）を行い、適宜計画の修正も行う。評価については、学校内部での自己評価とともに、保護者や地域住民など学校外部からの評価を受けることも重要である。そのための手段としては学校評価アンケートや開かれた学校づくり委員会など、各校で利用できる手段を用いる。それによって得た評価をもとに、改善（A）に取り組む体制を整える必要がある。学校長を中心に、学校の実態に応じた運用体制を構築し、最終的な情報の共有は職員会など教職員全体で図る必要があると考える。ここで言うPDCAの一連の情報は、各校で作成する手引きや、進路指導計画チェックシート、年度途中で評価と見直しがあった場合は進路だよりなどの手段を用いて、関係者全体（教職員、生徒・保護者、地域住民他）に周知を図る必要がある。

(ウ) 進路指導計画チェックシート

図8に示した進路指導計画チェックシートを作成することで、学校の進路指導計画を周知する際に役立つと考えた。「教育活動を通して育成したい能力」としては、平成23年11月に文部科学省より示された「高等学校キャリア教育の手引き」より、今後キャリア教育で生徒に身に付けさせるべき「基礎的・汎用的能力」の4要素を導入した。



【図7】 PDCA サイクルによる評価と改善イメージ

平成〇〇年度 ▲▲高等学校進路指導計画

本校の教育目標：	本校生徒の実態：
本校の目指す生徒像：	保護者・地域の期待：
目指す学校像：	目指す教師像：
本年度の重点進路目標：	
前年度の課題：	
進路教育の全体目標：	

●学年ごとの進路指導目標

学 年	進路指導目標
第1学年	
第2学年	
第3学年	学年ごとの重点目標を記入する。

●学年ごとの取組計画

教育活動を通して育成したい能力	人間関係形成・社会形成能力	自己理解・自己管理能力	課題対応能力	キャリアプランニング能力
第1学年				
第2学年				
第3学年				

教科等の活動を通して、それぞれの能力を養わせるための取組を具体的に記入する。

●連携の計画

保護者・同窓会との連携：	事業所・企業との連携：	小中上級学校との連携：	市町村との連携：	他団体等との連携：
--------------	-------------	-------------	----------	-----------

●校内体制

外部との連携担当：	関係分学：	活用できる事業案：	評価の方法と時期：
連絡の窓口をはっきりさせる。		添付の一覧表も参考に。	各取組の評価方法と時期について決めておく。

【図8】 進路指導計画チェックシート例

(エ) インターンシップ

キャリア教育を進めるうえで、最も欠かせない視点がインターンシップ等の体験学習であるとする。しかし国立教育政策研究所による調査によると（図9）、中学校での職場体験活動への参加率は96.5%に達しているのに対し、公立高等学校（全日制）におけるインターンシップへの参加率は、職業に関する専門学科で63.0%、総合学科で44.1%、普通科では15.2%で非常に低い。高等学校においてはより積極的な取組が必要である。インターンシップの目的は「高等学校キャリア教育の手引き」によると、次のように整理されている。

- ① 働くこと、生きることの尊さを実感させ、勤労観、職業観を育成する
- ② 進路選択への積極性を醸成する
- ③ 学習意欲を向上させる
- ④ 「基礎的・汎用的」能力を育成する。

学習指導要領に示される「勤労観、職業観の育成」とともに、キャリア教育で育成すべきとされる「基礎的・汎用的」能力の育成と、高校生活を有意義におくらせるための指針が示されている。また日本進路指導協会による調査によると（図10）、高校在学時にインターンシップを実施して欲しかったという回答が4割を超えており、高等学校におけるインターンシップの

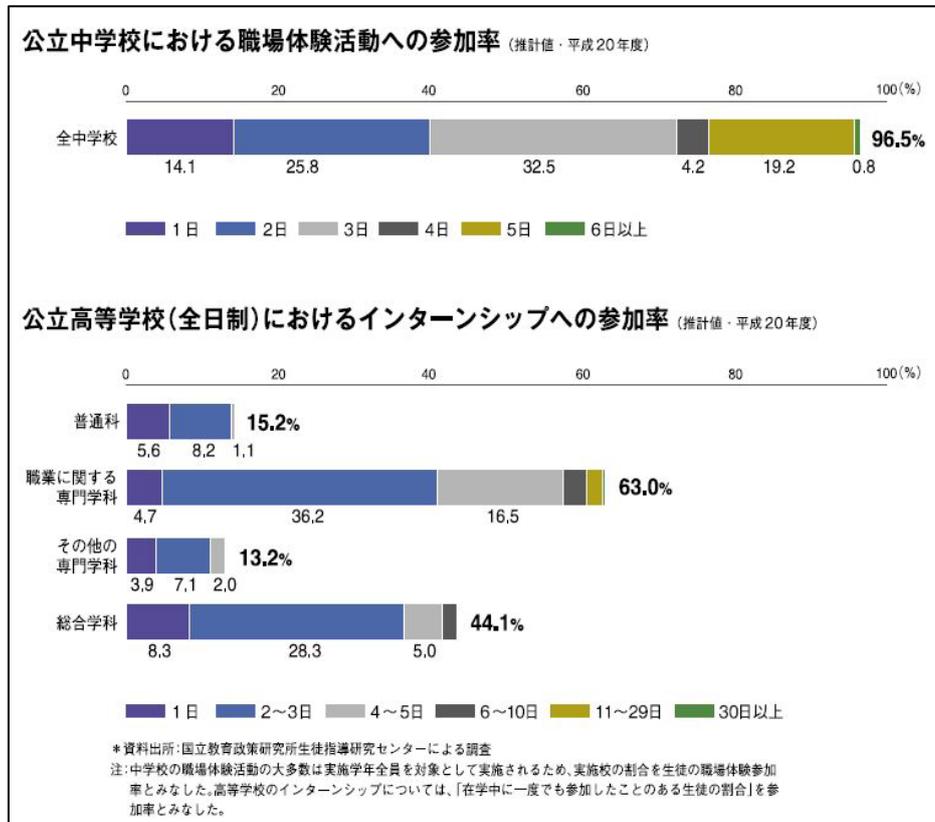
重要性が示されている。インターンシップに期待される効果を次のように整理した。

① 実習先を生徒自らが探す	}	自己理解・自己管理能力、課題対応
② 実習先への通勤プランを生徒自らが考える		能力、キャリアプランニング能力
③ 実習先に生徒自らが電話連絡し、アポを取る	}	人間関係形成・社会形成能力
④ 実習先での様々な年齢層の大人との交流		
⑤ 実習終了後、礼状を書く		

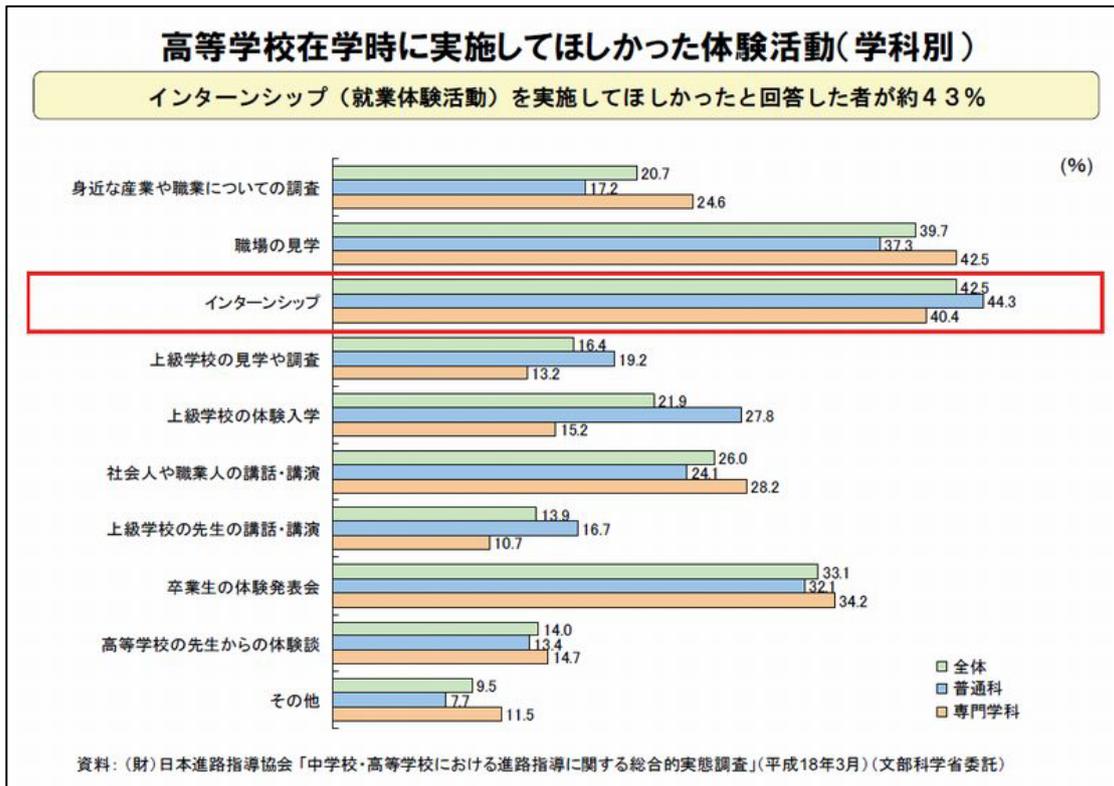
インターンシップに取り組ませることで、キャリア教育で目標とされる「教育活動を通して育成したい能力」の全ての育成を図ることができる。これらは、高卒後進学を希望している生徒にもやがて必ず必要となる、ここで身に付けさせるべき能力である。就職希望者だけでなく、進学希望者にも取り組ませなければならない。

高等学校において就業体験活動（インターンシップ）を実施しない理由としては「授業時数の確保が困難である（38.9%）」「受け入れ先の確保が困難である（35.0%）」「必要性を感じない（23.8%）」などが挙げられている（図 11）が、授業時数の確保は長期休暇を活用するなど工夫次第で解決可能であり、受け入れ先の確保については外部機関の協力を求めることもできる（図 12）。

既に取り組が行われている学校でもキャリア教育の観点より見直しが必要であるし、これから取り組む学校については参考資料として「インターンシップの手引き」が就対協 Web で公開されている。追加資料として、インターンシップの事前指導で活用する「企業を調べる」ワークシートの案を掲載した（図 13）。これらを活用し、生徒自らが受け入れ企業について調べることでキャリアプランニング能力を養い、疑問点を質問することでコミュニケーション能力の育成につながると考える。

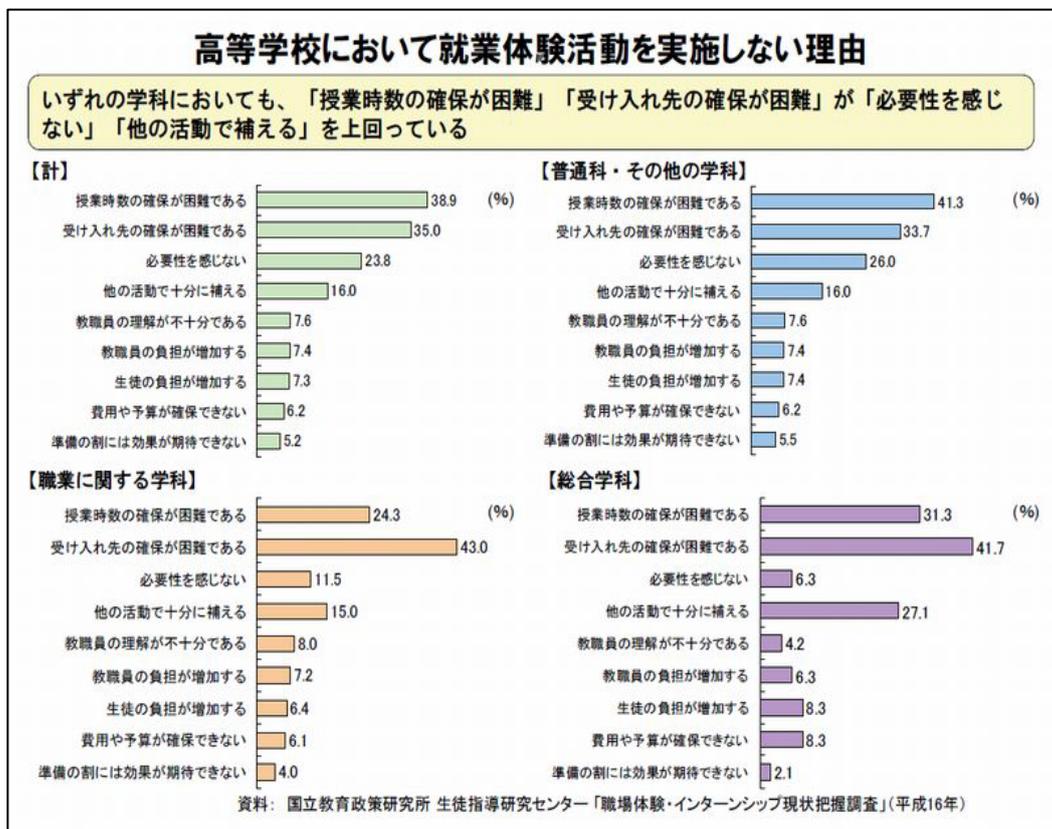


【図 9】 公立中高におけるインターンシップ参加率  
出典:「高等学校におけるキャリア教育推進のために」(P2)



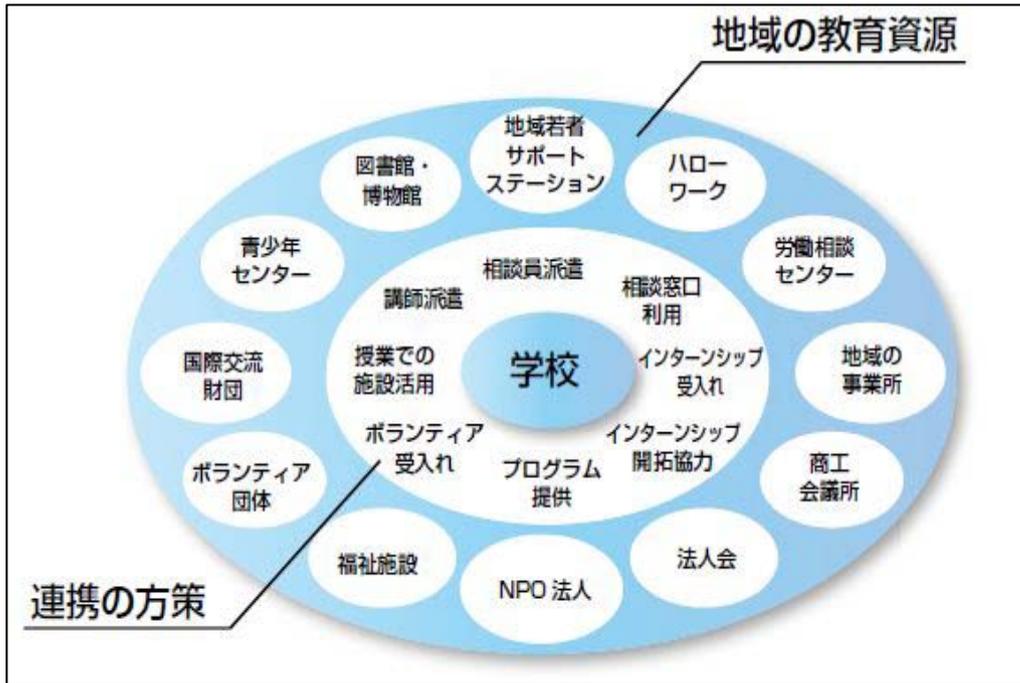
【図 10】 高等学校在学時に実施してほしい体験活動(学科別)

出典：中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(P171)



【図 11】 高等学校において就業体験活動を実施しない理由

出典：中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(P158)



【図 12】 学校外部との連携、外部の支援機関などのイメージ図  
 出典：「高等学校キャリア教育の手引き」第 2 章第 5 節 (P99)

### 企業を調べよう

インターンシップで受け入れてもらう企業について調べてみよう。  
 分からないことは、打ち合わせ時などに質問してみよう。

企業名	
職種	
住所	〒番号 電話
指導担当者	役職( )
生産品目・事業内容	
就業時間 (実習時間)	
集合時間・集合場所	
通勤方法・所要時間	
服装	
昼食	
持参品	
その他	【企業からの要望事項など】

【図 13】 事前指導用ワークシート案

(オ) 学校外部からの就職支援

学校外部に目を向けると、さまざまな組織が高校生に対する就職支援策を実施している。これまで学校は自校のみでの生徒支援にとどまり、外部の助力を請うことが少なかった。しかし、「新学習指導要領」や「高等学校キャリア教育の手引き」でも地域の教育資源の活用がうたわれ、家庭・地域・事業所等といった学校外部との連携推進を進めなければならない。

学校外部からの就職支援を活用しきれていなかった一つの原因として、学校の教育活動は基本的に年度当初にたてる年間指導計画に従って行われており、年度途中で新しくあるいはばらばらに各組織からの支援策の案内があっても活用ができない場面が数多くある。そこで「平成24年度の高校生への就職支援事業（予定）一覧表」を作成した（表1～3）。これを学校に配付し、年間指導計画立案の際に参考にすることにより、各機関の就職支援策を計画的に利用できると考えた。

1頁では横方向は支援内容項目で分類し、縦方向は対象学科等で分類した。それぞれの事業にはコード番号を振り、2頁の事業概要に対応させた。

2頁には事業の実施概要を記載した。

3頁には関係機関の連絡先と、実施予定時期による分類表を記載した。実施予定時期による分類により、学校が年間指導計画を立案する際に参考にしやすいよう配慮した。

全ては網羅できていないが、県内公的機関である県教育委員会・県商工労働部雇用政策課・高知労働局と、関係する主要就職支援機関であるジョブカフェ・ハローワークの情報は記載することができた。

この一覧表の作成のために各関連機関に出向き、それぞれの活動内容について教を請うなかで、私自身の視野が大きく広がった。学校現場に戻っての実践で学校外部からの就職支援を自ら活用し、周囲にも広げていきたい。

【表1】平成24年度の高校生への就職支援事業（予定）一覧表（1頁）

(1)事業分類		平成24年度の高校生への就職支援事業(予定)一覧表						
		インターンシップ	出前授業・学校訪問	啓発講演	スキルアップ	カウンセリング	その他	
全体に関わる事業		[A-③] 仕事を知らう事業 [B-②] 地域産業担い手人材育成事業 [K-①] 応募前職場見学会 [K-②] インターンシップへの協力	[B-③] 高知県ものづくり名人派遣事業 [C-⑤] 高等学校等への出前講座	[A-②] 企業を知らう事業 [A-④] 本物に触れる事業 [K-②] 職業講話の実施	[A-①] 社会人基礎力の育成事業 [C-⑥] 各種セミナー [K-④] 就職ガイダンスの実施	[B-⑤] 新規高卒未就職者対策事業 [C-④] 就職活動全般についての相談、キャリアコンサルティング [K-④] 就職求内定者に対するハローワークガイダンス [L-③] 相談業務	[B-④] ふるさと雇用再生キャリア教育推進事業 [B-⑤] 職業訓練(未就職者対策含む) [B-⑥] IT・IT人材情報システムによる無料職業紹介の実施 [B-⑦] 就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)事業の推進 [C-⑦] しごと体験講習 [K-⑤] 高校新卒者就職面接会(高校生就職フェア)の開催 [K-⑥] 若年者地域連携事業 [L-①] 高卒者就職支援システム(高卒システム)の活用 [L-②] ハローワークインターネットシステムを活用した情報の提供 [B, K, L] 地域就職面接会	
	一次産業	農業	[B-①] ジュニアインターンシップ受入れ協力事業所周知 [B-②] 地域産業担い手人材育成事業			[E-①] 海外先進農業視察研修支援事業 [F-①] 新規農業研修支援事業 [G-①] 窪川アグリ体験塾 [H-①] 高知県新しいなびビジネススクール		[C-①] 課外セミナー「園芸農業一日体験」 [F-②] 就職支援資金制度
		林業	[B-①] ジュニアインターンシップ受入れ協力事業所周知 [B-②] 地域産業担い手人材育成事業 [D-①] 高校生等林業職場体験	[D-②] 高等学校訪問(担任教員を訪問)		[D-⑤] 林業技術者養成研修、高校生研修		[C-②] 課外セミナー「林業一日体験」
		水産業	[B-①] ジュニアインターンシップ受入れ協力事業所周知 [B-②] 地域産業担い手人材育成事業			[I-②] 新規漁業就業者支援事業 [I-③] 海洋高校との連携		[I-①] 漁業体験研修事業 [J-①] 新規漁業就業者確保対策事業
看護	[M-①] ふれあい看護体験	[M-②] 出前授業					[M-③] 専修学校各種学校説明会での進路相談 [M-④] こうち看護フェアの開催	
介護	[B-①] ジュニアインターンシップ受入れ協力事業所周知 [N-①] 高知県職場体験事業	[N-②] 高校生向け出前セミナー「ふくし介護セミナー」					[C-③] 課外セミナー「介護施設の職場見学会」 [N-③] ふくし就職フェアの開催	



## 5 研究の成果と今後の課題

卒業生の動向分析と求人動向の考察では、リーマンショック後の平成 21 年度に大幅に減少はしたが、本県高校生の就職先としては依然製造業での採用が最も多いことが明らかになった。しかし、現在の経済情勢を考えると、県外製造業での採用は更に減少することが予想される。県内事業所は概ね経営規模が小さく、今年度は採用があったが来年度以降引き締め傾向も予想されており、見極めが必要である。学校としては、事業所との関係を維持発展させ継続した採用への働きかけを行う必要がある。高齢化社会を迎え、今後の成長産業として期待される介護福祉業だが、地元求人とのマッチング指導が必要である。高校生活の早い段階からの体験学習（インターンシップ）などを通じて、地元事業所との関係を築くとともに、生徒の職業観・勤労観を育成する指導が学校に求められると考える。

そのためにも、高校の進路指導体系の確立が重要である。より開かれた学校を目指して、進路指導の方針や計画、その結果についても家庭や地域社会に周知し、意見や要望を聞きながら改善に努める姿勢が学校に求められている。

今後、取り組むべき方向としてキャリア教育の重要性が示されている。就学前の段階から小中学校を経て高校、さらに高校卒業後へと一貫して続いていくとされるキャリア教育の流れの中で、高校における進路指導が担う役割について、もう一度各校で見直しを図る必要がある。学校により生徒の実態や、目指す進路目標は異なる。それに応じた進路指導計画を各校で新たに策定、あるいは改善していく必要がある。

今回の研究で作成した「進路の手引き」作成の事例や「平成 24 年度の高校生への就職支援事業（予定）一覧表」を活用して、各校の進路指導計画を策定・運用することにより、各校の進路指導が体系化され、就職支援の改善につながると思われる。

私自身もこの 1 年間で得た知識や人脈を生かしながら、学校組織の一員として配属校での進路指導計画の見直しに参画し力を尽くしていきたい。

## 6 参考・引用文献

- ・「高等学校学習指導要領 総則編」文部科学省、平成 21 年 11 月
- ・「高等学校キャリア教育の手引き」文部科学省、平成 23 年 11 月
- ・中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」文部科学省、平成 23 年 1 月
- ・「高等学校におけるキャリア教育推進のためにーキャリア教育は生徒に何ができるのだろうか？」  
国立教育政策研究所生徒指導研究センター、平成 22 年 2 月
- ・「キャリア教育のススメ」国立教育政策研究所生徒指導研究センター、東京書籍、2010 年
- ・「学卒労働市場の変容と若年不安定就業問題ー岩手県における新規高卒就職者の労働市場分析ー」佐藤眞  
岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第 10 号 37-47、2011 年
- ・「進路学習ノート 平成 16 年版」高知県教育委員会、平成 16 年
- ・県内各高等学校「進路の手引き」等 県内各高等学校、平成 23 年
- ・「高卒就職を切り拓くー高卒労働市場の変貌と高校進路指導・就職斡旋における構造と認識の不一致」筒井美紀  
東洋館出版社、2006 年 2 月
- ・「二極化する若者と自立支援」宮本みち子・小杉礼子【編著】、明石書店、2011 年 11 月
- ・「社会力を育てるー新しい「学び」の構想」門脇厚司、岩波新書、2010 年 5 月
- ・「高知県高校生の職場体験事例集」ふるさと雇用再生キャリア教育推進事業
- ・「高校生の就職とキャリア形成支援ー日本の就職システムの行方と課題」労働政策研究・研修機構、2008 年 12 月
- ・「若者の就職支援に求められることーミスマッチの解消に向けて」労働政策研究・研修機構、2011 年 1 月
- ・「厚生労働省高知労働局 報道発表資料 高校生の就職状況データ」厚生労働省高知労働局
- ・高知県就職対策連絡協議会所蔵 高等学校報告データ